

第48期 決算公告

2022年6月29日

香川県高松市亀井町5番地1
百十四リース株式会社
代表取締役社長 藤村 晶彦

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位 千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,011,402	流動負債	14,371,126
現金及び預金	1,023,562	支払手形	2,846
売掛金	10,281	買掛金	1,531,196
割賦債権	4,658,534	短期借入金	5,750,000
リース債権	355,508	1年以内返済予定の長期借入金	4,818,200
リース投資資産	21,904,761	リース債務	1,519,685
賃貸料等未収入金	40,256	未払費用	20,094
前払費用	125,609	未払法人税等	67,173
その他流動資産	10,168	未払消費税等	167,713
貸倒引当金(流動)	-117,280	賃貸料等前受金	11,068
		割賦未実現利益	250,063
		賞与引当金	23,488
		その他流動負債	209,596
固定資産	1,208,146	固定負債	9,915,368
有形固定資産	294,872	長期借入金	9,887,000
賃貸資産	278,985	退職給付引当金	15,968
賃貸資産(一般)	167,514	役員退職慰労引当金	12,400
賃貸資産(車輛)	110,791		
その他賃貸資産	679		
社用資産	15,886	負債合計	24,286,495
建物付属設備	532		
車両運搬具	3,875	(純資産の部)	
器具・備品	11,478	株主資本	4,620,782
無形固定資産	3,318	資本金	500,000
電話加入権	1,728	資本剰余金	433,325
ソフトウェア	1,590	資本準備金	433,325
投資その他の資産	909,955	利益剰余金	4,213,957
投資有価証券	765,101	利益準備金	25,000
関係会社株式	78,760	その他利益剰余金	4,188,957
出資金	60	繰越利益剰余金	4,188,957
長期差入保証金	12,570	自己株式	-526,500
リサイクル預託金	40,005	評価・換算差額等	312,271
破産更生債権等	347,512	その他有価証券評価差額金	312,271
繰延税金資産	13,457		
貸倒引当金(固定)	-347,512		
		純資産合計	4,933,053
資産合計	29,219,548	負債及び純資産合計	29,219,548

損益計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売上高		10,623,121
リース売上高	8,077,062	
割賦売上高	2,061,298	
その他の売上高	484,760	
売上原価		9,609,866
リース原価	7,186,014	
割賦原価	1,948,952	
資金原価	68,063	
その他の原価	406,836	
売 上 総 利 益		1,013,255
販売費及び一般管理費		766,708
営 業 利 益		246,546
営業外収益		162,243
受取配当金	160,070	
その他営業外収益	2,173	
営業外費用		5,063
支払利息	5,059	
投資事業組合損失	3	
その他営業外費用	0	
経 常 利 益		403,726
特別利益		175
固定資産売却益	175	
特別損失		0
固定資産棄却損	0	
税引前当期純利益		403,902
法人税、住民税及び事業税		103,890
法人税等調整額		-20,267
当期純利益		320,279

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1)子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しております。
- (2)その他有価証券
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)賃貸資産 見積賃貸期間を償却年数とし、当該期間内に定額で償却する方法によっております。
- (2)その他の有形固定資産 定率法を採用しております。
(ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)
- (3)無形固定資産 定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計上額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
- (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度支給見込額を計上しております。

4. 収益・費用の計上基準

(1)リース取引及び割賦販売取引の処理方法

- ア. ファイナンス・リース取引に係る売上高および原価の計上基準
リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- イ. オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準
リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- ウ. 割賦販売取引に係る売上高および原価の計上基準
割賦販売取引は商品の引渡時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延処理しております。
- エ. 金融費用の計上基準
金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その区分の方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除して計上しております。

(2)収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、リース取引等に係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると思われる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

(貸倒引当金)

(1)当会計年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金	464,792 千円
-------	------------

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する理解に資する情報

①算出方法

債権の回収可能性は、主として国内外の景気動向、地元香川県を中心に当社の営業テリトリーで事業を営む取引先の経営状況および新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により変動します。そのため、債務者区分ごとに将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。

なお、当社の債務者区分は、親会社である株式会社百十四銀行が実施する自己査定に基づく債務者区分と整合させております。

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」 「3.引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」および「新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期」であります。

「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」は、地域経済の状況の変化の把握、取引先ごとの経営改善計画等の進捗状況等に基づく債務返済能力を個別に評価しております。

また、「新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期」は、ワクチン接種の継続により今後 1 年程度で収束し、国や地方公共団体の積極的な財政政策等を背景に経済活動が徐々に正常化するとの仮定を置き、取引先ごとの影響を勘案しております。

③翌会計年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記「②主要な仮定」は、取引先を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになるため不確実性を伴います。したがって、当初の見積りに用いた仮定の変化により、想定していなかった大口取引先の業況悪化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の悪化等が生じた場合は、翌会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

貸貸資産	542,820 千円
社用資産	51,006 千円
計	593,827 千円

2. リース債権・リース投資資産および割賦債権の内訳

	リース債権	リース投資資産	割賦債権
債権額	366,368 千円	21,236,032 千円	4,658,534 千円
見積残存価額	— 千円	3,128,181 千円	— 千円
受取利息相当額等	△10,825 千円	△2,459,487 千円	△250,063 千円
計	355,543 千円	21,904,726 千円	4,408,471 千円

3. 1年を超えて入金期日の到来する営業債権

リース債権	174,611 千円
リース投資資産	14,596,915 千円
割賦債権	2,936,198 千円
計	17,707,725 千円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	1,115,799 千円
短期金銭債務	3,771,600 千円
長期金銭債務	5,410,500 千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

投資有価証券評価損	11,455 千円
貸倒引当金	112,785 千円
賞与引当金	7,140 千円
繰越欠損金	— 千円
その他	17,438 千円
繰延税金資産小計	148,819 千円
評価性引当額	△14,396 千円
繰延税金資産合計	134,422 千円
有価証券評価差額金	△120,965 千円
繰延税金負債合計	△120,965 千円
繰延税金資産の純額	13,457 千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
親会社	株式会社 百十四銀行	香川県高松市	37,322,654	銀行業	被所有 ・直接 38.2% ・間接 61.8%
関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼務等	事業上の関係				
兼任3名	事業資金 リース取引	新規リース契約高	127,499	リース投資資産	1,074,900
		リース料の受領(注1)	413,701	短期借入金	1,250,000
		資金の借入(注2)	4,250,000	1年以内返済長期借入	2,521,600
		利息の支払い(注2)	37,938	長期借入金	5,410,500
					未払利息

2. 関連会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合
関連会社	百十四総合保証 株式会社	香川県高松市	30,000	信用保証業務	所有・被所有とも50% 議決権なし
関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼務等	事業上の関係				
—	出資	配当金の受領	119,700	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) リース料については、リース物件価額にリース期間を勘案して合理的に決定した利息相当額を加えて決定しており、リース料は月払いとしております。
- (注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1ヶ月～3ヶ月、5年～7年、3ヶ月毎均等返済としております。なお担保は提供していません。

3. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

株式会社百十四銀行(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、重要な関連会社はございません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額

24,181円63銭

2. 1株当たりの当期純利益金額

1,569円99銭

(注)1株当たりの純資産額及び当期純利益金額の算定に用いた普通株式の期中平均株式数は204,000株であります。

その他の注記

該当事項はありません。

(注)計算書類注記の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。